

新・瘠我慢の説

経済学者
渡辺利夫

第四回 立国は私なり、公に非ざるなり

幕末維新期の傑物は、ほとんどが薩摩・長州の武士である。だが、西郷隆盛との談判により江戸無血開城を可能ならしめた幕府の重臣・勝海舟の名前を知らない人は少なからう。勝は江戸本所の出身である。剣を磨き兵法を習得し蘭学に秀で、その高い才能が老中・阿部正弘の眼に留まり、蕃書調所(洋書翻訳係)勤務を命じられて立身の道が開かれた。その後、長崎の軍艦操練所教授方頭取に転身、オランダ人教師から艦術を習得した。

万延元年(一八六〇)には、幕府軍艦「威臨丸」に乗船して日本人初の太平洋横断の壮挙を成し遂

げた。これに同船した人物の一人が福澤諭吉である。福澤は、威臨丸の軍艦奉行・摂津守木村喜毅の知遇を得て、その従者として乗船を許された。海軍操練所の教授方頭取として指揮官格にあった勝の目に入るような存在ではなかった。

帰国後の勝は、軍艦奉行安房守となって神戸海軍操練所の開設などに尽力、幕府の大物へと転じていった。最大の活躍の場面として後世に名を遺したのが、西郷との合意による江戸無血開城であった。徳川幕府第十五代將軍・徳川慶喜による「大政奉還」を受け、明治天皇により慶応三年十二月九

日（一八六八年一月三日）に「王政復古の大王令」が発せられた。かくして江戸幕府が消滅、明治政府が誕生することになった。

直後に鳥羽・伏見の戦いが勃発した。旧幕府軍が京都に陣を張る薩長軍を排除せんと挑んだ戦いであったが、あえなく敗北。將軍の徳川慶喜も大坂城から江戸城へと敗走、徳川を追走する新政府軍は江戸城総攻撃の陣を張るにいたった。

城内では抗戦派と和戦派が鋭く対立、抗戦派の首領は勘定奉行の小栗忠順であった。が、徳川慶喜が和戦派に転じて小栗を罷免、小栗にかわって和戦派の勝が海軍奉行ならびに陸軍総裁に命じられ、和議の方向へと城内をまとめていくという難題に挑んだ。勝を暗殺しようという動きがある一方、小栗は後に新政府軍に捕らえられ惨殺された。

両派拮抗する中で和議を実現するには、談判を迅速に進めるより他なしと勝は臍を固め、西郷が薩摩藩江戸屋敷に入ったとの報を受けるや、ただちに田町に赴いた。交渉は慶応四年三月十三日、

十四日に行われ、翌十五日に予定されていた江戸城進撃を思いとどまらせた。同日、京都では明治天皇により「五箇条の御誓文」が発せられ、新国家の基本方針が示されたのである。

徳川藩は駿府城に移封され、これにともない勝もそこに居を移した。しかし、勝の高い才能をよく知る新政府は再三の出仕要請を勝に迫る。勝もこれに応じて海軍大輔として上京。西郷が征韓論に敗れて下野、かわって勝が参議かつ初代の海軍卿として新政府の海軍を担うことになった。元老院議員、伯爵、枢密院顧問など「位人臣を極めて」明治三十二年没。享年七十七。

福澤はいう。勝は、海軍奉行、陸軍総裁にまで上りつめ、江戸城内の抗戦派と和戦派の双方を抑え込んで西郷との交渉に臨み、江戸無血開城にまで漕ぎ着けた大物の幕臣ではないか。それが勝の人生のすべてだ。かつて敵であった官軍の樹立した新政府からいかに強い要請があつたにせよ、ここは身を引くのが士として生きて在るものの経綸では

ないか。忠臣は二君に仕えずではないか、その意味で榎本武揚批判と同質のものである。しかし、勝批判の論拠にはもう少し別の深いものがある。

アヘン戦争によりあの大国・清が脆くも敗北、西欧諸国の暴力的な東洋進出「西力東漸」の時代の直中であつて日本はいかに生きていくべきか。福澤の勝批判にはそういう危機感に裏づけられた規範意識の色が濃い。

「自国の衰頹に際し、敵に対して固より勝算なき場合にても、千辛万苦、力のあらん限りを尽くし、いよいよ勝敗の極に至りて始めて和を講ずるか若しくは死を決するは立国の公道にして、国民が国に報ずるの義務と称すべきものなり。即ち俗に云う瘠我慢なれども、強弱相對して苟も弱者の地位を保つものは、単にこの瘠我慢に依らざるはなし。童に戦争の勝敗のみに限らず、平生の国交際に於ても瘠我慢の一義は決してこれを忘るべからず」

福澤は、江戸無血開城を可能にした勝の思想と行動それ自体を批判しているのではない。欧米諸

国といずれ干戈を交えなければならぬ日がこないとはいえない。そうでなくても、平時の外交においてさえ瘠我慢の精神を失つてしまえば立国は不可能である。勝よ、ここは瘠我慢でいくべきではないか。

ここで、福澤の瘠我慢の一義の「原理」について語っておかなくてはならない。「瘠我慢之説」の文頭は「立国は私なり、公に非ざるなり」である。人間というものは、元来が自分の属している共同体を慈しみ、国を愛する、そういう存在である。「忠君愛国」は「私情」である。だが、この私情こそが「美德」に他ならない。だからこそ、立国にはまずは私情がなければならず、この私情があつてこそ国家の自立が初めて可能となる。だからこそ私情は「公道」なのだ、と福澤はいう。私情を軽んじるな

かれ。「瘠我慢の一主義は、固より人の私情に出ることにして、冷淡なる数理より論ずるとき殆ど兎戯に等し」と云わる、も弁解なく辞なきが如くなれども、

世界古今ここんの實際に於て、所謂いわゆる國家なるものを目的と定めて之これを維持保存せんとする者は、この主義に由らざるはなし。我封建ほうけんの時代に諸藩の相互に競争して士氣を養うたるもこの主義に由り、封建既に一統の大日本帝國と為り、更に眼界を広くして文明世界に独立の体面を張らんとするもこの主義に由らざるべからず。……百千年の後に至るまでも一片の瘠我慢は立國の大本としてこれを重んじ、いよいよますます之を培養してその元素の発達を助くること緊要なるべし」

ロシアのウクライナ侵攻を受け、ゼレンスキー大統領はただちに国民総動員令に署名。十八歳から六十歳までの男性は国内にとどまり、ロシア軍との戦闘に備えよとの命を發した。市街戦に私服で銃を構える民兵の姿には、不退転の決意がみなぎっているように感じられる。おそらくはこの決意を支えているものは、何よりも愛國の私情なのである。この私情に沿うことが、福澤のいう美德なのであろう。この私情と美德が、潜在的にははるか

に優勢な軍事力をもつはずのロシアに抗してなおウクライナの立國を支えているのである。そしてまた、そういうウクライナ国民の決意をみて欧米諸國による武器供与を初めとするさまざまな支援が次第に本格化してきたのである。

「後世の國を治る者が経綸を重んじて士氣を養わんとするには、講話論者の姑息こそくを排して主戰論者の瘠我慢を取らざるべからず」

福澤のこの一言は、現在のウクライナのことをいっているかのごとくである。「平和を愛する諸國民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意」(日本国憲法前文の一部)としていたとするならば、ウクライナは旬日じゆんじつを経ずしてロシアによる完全制圧を余儀なくされていたのではないか。

わたなべとしお

一九三九年、山梨県生まれ。慶應義塾大学卒業、同大学院博士課程修了。経済学博士。筑波大学教授、東京工業大学教授、拓殖大学学長、総務を歴任。八五年、「成長のアジア」停滯のアジアで吉野作造賞受賞。八七年、「開発経済学」で大平正芳記念賞受賞。九〇年、「西太平洋の時代」でアジア・太平洋賞大賞受賞。九六年、「神経症の時代」で開高健賞正賞受賞。